

会議の名称	第1回 茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会
開催日時	平成31年2月22日(金) (午前・午後) 10時30分 開会 (午前・午後) 11時50分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
出席者	[委員] 久隆浩、本杉省三、井元真澄、落合佳人、河井豊、秋元隆二 【6人】
欠席者	建山和由 【1人】
事務局職員	福岡市長、 向田市民会館跡地活用推進課長、 末松市民会館跡地活用推進課課長代理兼活用整備係長、 澤田市民会館跡地活用推進課主査、 川嶋市民会館跡地活用推進課主査
開催形態	非公開
議題 (案件)	1 開会 2 市長あいさつ 3 出席者紹介 4 委員長、副委員長選出 5 委員長あいさつ 6 議事の公開 7 設計・施工業務公募型プロポーザル募集要項(案) 審議 8 設計・施工業務公募型プロポーザル要求水準書(案) 審議 9 今後の日程について 10 閉会
配布資料	選定委員会次第 資料1 「茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会委員名簿」 資料2 「茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会規則」 資料3 「茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想概要版」 資料4 「茨木市市民会館跡地エリア活用基本計画概要版」

	資料5①「市民会館跡地エリア活用に係る事業全体スケジュール」 資料5②「市民会館跡地エリア整備事業募集選定・検討スケジュール」 資料6 「市民会館跡地エリア整備事業設計・施工業務公募型プロポーザル募集要項骨子（案）概要について」 資料7 「市民会館跡地エリア整備事業設計・施工業務公募プロポーザル要求水準書骨子（案）概要について」
--	--

会 議 録

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
向田課長	<p>1 開会</p> <p>ただ今より、茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会を開催する。</p> <p>委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>会議は、委員長のもと開催、進行されるが、本日は委員長が決定するまで、僭越ながら私が進行役を務めさせていただくので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第に従い、進行させていただきます。</p>
向田課長	<p>2 市長あいさつ</p> <p>開会にあたり、福岡市長からごあいさつを申し上げます。</p>
福岡市長	<p style="text-align: center;">【市長あいさつ】</p>
向田課長	<p>3 出席者紹介</p> <p>これより、第1回会議に入る。</p> <p>会議について、本日は7人中6人の委員がご出席いただいているため、委員会規則第6条第2項の規定により、会議は有効に成立している。</p> <p>まず、議事の審議に先立ち、本日ご出席いただいている委員の皆さまをご紹介させていただき、次に委員長、副委員長の選出へと移らせていただきます。</p> <p>それでは、資料1としてお配りさせていただいている名簿に従い、学識経験者の方々からご紹介させていただきます。</p> <p style="margin-left: 20px;">＜次の事項について説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介（学識経験者3名、関係団体1名、市職員2名） ・事務局紹介
向田課長	<p>4 委員長、副委員長選出</p> <p>続いて、当委員会の委員長、副委員長の選出に移らせていただきます。</p> <p>資料2に示す茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会規則第5条第1項の規定により、委員長、副委員長の選出は、委員の互選となっているが、いかがさせていただきましたらよろしいか。</p>
落合委員	<p>大変僭越ではあるが、委員長には昨年度に開催された市民会館跡地活</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	用検討委員会の委員長をお務めになり、本事業に精通されている久委員が、また、副委員長には、市民会館跡地活用検討委員会で副委員長をお務めの建山委員が適任かと考えるが、いかがか。
向田課長	ただいま、落合委員から委員長に久委員を、副委員長に建山委員を推薦する旨のご発言をいただいたが、まず、委員長には久委員が適任とのご提案について、異議はないか。
各委員	【異議なし】
向田課長	続いて、副委員長には建山委員が適任とのご提案をいただいている。本日、建山委員はご欠席ではあるが、副委員長を建山委員にお願いすることについて、異議はないか。
各委員	【異議なし】
向田課長	異議なしとのことで、委員長は久委員に決定とし、副委員長については、後日、事務局から建山委員にお伝えさせていただく。
	【久委員長、委員長席へ移動】
向田課長	5 委員長あいさつ 久委員長には委員長就任のご挨拶を賜りたい。
久委員長	＜委員長あいさつ＞
向田課長	なお、福岡市長は公務のため、ここで退席させていただく。
	これからの議事は、委員会規則第6条第1項の規定により、久委員長に議長ならびに議事進行をお願いする。
久委員長	6 議事の公開 それでは、私の方から会議次第に沿って議事を進めさせていただく。議事の進行にあたり、議事の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。
向田課長	【次の事項について説明】

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
久委員長	<p>・会議・委員名簿の非公開について 会議録は契約締結までの間非公開とする「時限非」とする点 会議録の内容を要点筆記の形で記載する点</p> <p>ただ今、事務局から説明いただいたように、今後、公開とすべき案件が発生した時には、会議の公開を決定することとし、それまでは委員会規則に基づき会議は非公開、資料、会議録についても契約締結までの時限非とする。</p> <p>なお、委員名簿の非公開についても、公平公正な事業者候補者選定を担保し万全を期すため、委員の皆さまには十分にご留意いただくようお願いしたい。</p> <p>また、会議録については、契約締結後、選定に影響を及ぼさない時期に、ホームページ等により公表されるとのことで、会議録には発言者の名前も明記してよいのではないかと考えているが、ご異議等ないか。</p>
各委員	【異議なし】
久委員長	<p>それでは、そのように扱わせていただきと思う。</p> <p>次に「茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会」の設置趣旨等についての説明を、事務局をお願いしたい。</p>
向田課長	【「茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会」の設置趣旨等について説明】
久委員長	<p>ただ今、事務局から説明いただいた茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者の選定に関する事項及び事業者候補者選定について、当委員会において審査審議することとする。</p>
久委員長	<p>7 設計・施工業務公募型プロポーザル募集要項（案）審議</p> <p>募集要項骨子（案）の内容について、ご説明いただき、審議を行っていきたいと考えている。</p> <p>事務局から募集要項骨子（案）の説明をお願いしたい。</p>
末松課長代理	【募集要項骨子（案）について説明】
久委員長	<p>事務局より説明いただいた募集要項骨子（案）について、何かご意見、</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
本杉委員	<p>ご質問等あれば、ご発言いただきたい。</p> <p>一点目に、スケジュールが少しタイトなのではないかと思う。公告までに委員会が2回開催される予定であるが、次回(第2回目)の委員会で相当量を議論し、第3回目の委員会で確認するという流れになることから、難しいのではないかと思う。</p> <p>二点目は、基本設計・実施設計の期間を12か月(1年)とされていることについて、期間にもう少し余裕を持たせた方が良いと思う。先行事例として、小田原市の事業では、提示されたスケジュールより少し余裕を持ったスケジュールとされていたと思う。スケジュールについて、再度検討できるのであれば対応いただきたい。</p>
向田課長	<p>設計・施工の一括発注とすることから、設計に要する期間と施工に要する期間を、必要に応じて割り振りをするなど、受託事業者の方で調整していただければと考えている。</p> <p>事業者にはヒアリングを実施したところ、手をつけられる部分から進める等、設計と施工で調整を行いながら進めていくことで、期間内でできないことはないという見解をいただいている。</p>
本杉委員	<p>「できないことはない」という見解は、どの事業者も出されると思うが、良いものをつくるという大きな目標に立つと、少し考えた方が良いのではないか。特に今回の場合は、建物の中層階にホールが入ることからSRC造になると思うが、低層階のコンクリートが乾かなければそれより上部は打設できないため、建物の階数・規模によって工事期間は自動的に決まってくる。スケジュールを調整できる部分が設計期間となるが、働き方改革に従うと、考える時間を短くするという事に繋がり、結果的に良い建築をつくることができないことが懸念されるので、ご検討いただきたい。</p>
久委員長	<p>時間をかければかけるほど良いものができるが、事務局側とすれば、一定の期間内にオープンをさせて、市民の利用にいち早く供したいという気持ちもあろうかと思うので、どこまでスケジュールを引っ張れるのか、あるいは、基本・実施設計、施工の期間をどのような割り振りとするばうまくいくのかということも、もう少し検討いただくことは可能か。</p>
河井委員	<p>スケジュールについては、ご指摘のとおり、時間をかけて良いものをとすることは望むところではあるが、早く市民利用をとということもあ</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
久委員長	<p>り、非常にジレンマを抱えながらの設定である。</p> <p>基本計画の検討当初では、完成時期を 2022 年度（平成 34 年度）末と想定していたが、働き方改革等社会情勢の変化を加味し、基本計画 55 ページでは、半年程度延びる可能性を込めて、完成時期を破線で示している。</p> <p>資料 5 ①では、完成を 2023 年度（平成 35 年度）中に延ばした計画としており、基本計画から期間を延ばしたことについて説明がされなければならないと考えていた。</p> <p>最終的に実施可能なスケジュールとしては、基本計画から期間を延ばすなりを、きっちりと整理、説明していただきたいと思う。</p> <p>持ち帰っていただき、検討をお願いしたい。</p> <p>今回、茨木市の場合は、既に市民会館が閉館になっており、市民としてはできるだけ早く代わりのものが欲しいという要望もあるかと思うので、それらの要望とどこまで折り合いを付けられるのかが勝負となると思う。</p>
本杉委員	<p>資料 5 ①で、竣工からオープンまでが 3 か月となっているが、一般的に見ると厳しいと思う。経験のある技術者が実施するのであれば可能かもしれないが、新しい技術が入ってくることも想定されるため、3 か月では厳しいと思う。</p> <p>ギリギリの線を提示しているのは十分理解しているが、できるだけ余裕を持った計画を立てた方が良いのではないかと思う。</p>
河井委員	<p>竣工から開館の期間については、再検討出来るのではないかと考えている。</p> <p>竣工時期までのもう一つの懸念材料として、2025 年の大阪万博と、それに伴う建設業界の動きがある。タイトなスケジュールの中で想定に入れていかなければならないと考えている。</p>
本杉委員	<p>私が申し上げたのはホール部分についてであって、それ以外の部分は供用開始できると思う。資料内で「全館供用開始」と表記されているため、ホール部分の供用開始をずらすなど、もう少し検討されてはどうかという主旨である。</p>
落合委員	<p>ホールについては、竣工から開館までに、最低限 5 ～ 6 か月程度の期間を見ていただければよろしいかと思う。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
久委員長	募集要項を検討するスケジュールについて質問があったが、どのように考えられているのか。
向田課長	今後の2回の委員会に相当なボリュームがかかってくることは想定している。十分な読み込みもなく、いきなり委員会で議論をするのは難しいと思うので、事前に案を各委員にお示しし、疑問点や質問を整理させていただくような進め方とさせていただきたい。
本杉委員	委員会であるため、個人個人にというよりも、全員で考えることが重要ではないか。
向田課長	事前に説明させていただいた上で、委員会で十分に時間を取り、ご議論いただけたらと考えている。
久委員長	持ち回り審議のような形で、事前に説明いただくということだと思う。もしもそれで間に合わないようであれば、緊急に1回委員会を増やすという対応はいかがか。
向田課長	そのようにしたいと思う。
久委員長	資料6のスライド8、参加資格について、現時点で設計事業者と施工事業者が別となる共同企業体で応募するような設定となっているが、単体企業での応募には対応しないのか。 設計・施工両方のノウハウを持っている企業は、社内でのやり取りでうまく進める可能性もあるため、単体企業であるという理由で最初から門前払いするような対処は勿体ないと思う。応募者の幅を持たせておいた方が良いのではないか。 さらに、コスト優先という懸念事項があるが、他のプロポーザル事案では、事務局を含めた選定委員会が、基本設計・実施設計の途中段階でチェックを行うことにより、「安かろう悪かろう」にしないようなやり方を実施したことがある。事業者を選んで終わりではなく、途中でチェックを行う方法もあるかと思うので、その点も含めて事務局にてご検討いただきたい。
秋元委員	委員長のご意見について、事務局で検討願う。 事業手法を設定する際には二転三転あったが、工期が短い中で効率的

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	<p>に、かつコスト上限を設定して実施できるということ、また、基本計画の48ページにデザインイメージについて掲げているような、「次なる茨木」を想起させ、用事のある人もない人も来ていただけるようなデザインを重視すること、その両方を担保する上で、デザインビルドという手法を採用している。</p> <p>J Vでというのも導いたひとつの考えであり、別の方法でもこれらを実現することができる手法・ノウハウを持っている事業者があるということであれば、その部分を担保するような資格要件を付け、プレゼンテーションで選考することも良いのではないかとは思っているので、検討いただきたい。</p>
本杉委員	<p>資料6のスライド4について、参考提案として敷地C・Dの活用提案を求めているが、評価対象とするのか。もし、評価対象とするのであれば、提案を求めるのも良いと思うが、対象としないのであれば、提案者の負担を軽くするという意味で外した方が良いのではないかと思う。</p>
向田課長	<p>評価項目については、本選定委員会で諮らせていただく考えであるが、事務局としては、敷地C・Dの提案も含めて、評価していただきたいと考えている。</p>
本杉委員	<p>評価するということは、将来的に敷地C・Dの整備を今回選定された事業者が、請け負う可能性が高いということか。</p>
向田課長	<p>その点については、まだ決まっていない。</p>
本杉委員	<p>そうであれば、提案者に過大な要求をしているような気がする。</p>
秋元委員	<p>今回「跡地エリア」というところを捉えると、敷地A・Bだけでなく、周辺道路からの直接的なアクセスや、敷地C・Dについてなど、広い視野で考えることが非常に重要視されている。</p> <p>敷地C・Dにおける提案を求めるということは、跡地エリアを基本構想・基本計画のキービジュアルに合った形で、何か提案していただきたいという意味である。事業者の負担の度合いについては、検討が必要だと思う。</p>
本杉委員	<p>敷地C・Dに関する設計料は、どのように払われるのか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
向田課長	<p>周辺道路からのアクセスについては、対応を考えたい。</p> <p>提案における敷地C・Dについては、設計が必要なレベルまでは求めておらず、どちらかというイメージパースや敷地C・Dも含めた一体的なデザイン部分について、評価をしていただきたいと考えている。</p> <p>当初、敷地C・Dも含めた事業として提案をいただき、その事業者にすべて任せることも考えたが、その整備工事が、福祉文化会館を解体した段階、平成37年頃からのスタートとなることから、全体契約を平成31年、32年の段階で行うのは、事業者にとってリスクとなるということをヒアリングで聴いていたため、断念している。</p> <p>そこで、事業者にとって負担になるかとは思いますが、「参考」として全体イメージを示していただきたいと考えている。</p> <p>なお、敷地C・Dについては再度設計者の選定を行うが、そこで今回選定された事業者が、再度応募してこられることについては可能としたいと思っている。</p>
本杉委員	<p>そうであれば、余計に参考提案を求めない方が良くと思う。選定された事業者が総合的に整備されるのであれば別だが、実施が数年先になるかもしれないものを、今から提案する意味はないと思う。敷地A・Bについての提案に重点を置いて評価を行うことになると思うので、敷地C・Dをあえて含める必要は無いのではないか。</p> <p>限られた時間の中で、最大限良いアイデアを盛り込んでもらうことに集中していただくということが重要で、仕事量が増えればその分拡散してしまうと、茨木市にとってもマイナスにしかならないと思う。</p> <p>イメージが欲しいという気持ちは分かるが、この段階で何を一番やっていただきたいのかということ、きちんと整理したほうが良いと思う。</p>
久委員長	<p>具体的に考えると、例えば、敷地Cを市民広場にするため、敷地Bを広場にするという提案が出てきて、それが最優秀案として選ばれた場合、次の敷地C・Dのプロポーザルの時に敷地Cを市民広場として出すのかどうかということが論点となる。敷地Cに建物が建つと、敷地Bにおける提案が生きてこなくなるため、その点を事務局はどのあたりまで担保して敷地C・Dを出される想定なのか。</p>
向田課長	<p>敷地C・Dのエリアの提案をいただいた後にはなるが、その提案の実現可能性等も含めて調査を進め、計画、設計というような流れで進めていきたいと考えている。ただし、途中で方向性が変わることも考えられるので、あくまで現時点でいただくのは、敷地C・Dの「参考提案」と考</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
久委員長	<p>えており、最終的にその提案と同じかたちとなることを担保するものではないと捉えている。</p> <p>事務局として一番懸念しているのは、敷地A・Bの整備と敷地C・Dの整備が、まるで違うコンセプトやデザインに基づいて進められることなので、敷地A・Bの検討時点でも、敷地C・Dのイメージを出していただき、具体的な敷地C・Dの検討はそのイメージを参考に、進めていきたいと考えている。</p> <p>恐らく本杉委員がおっしゃられているのは、どのレベルの提案を求めるかによって、事業者の負担が決まってくるということだと思う。先程の私の意見はいわゆるゾーニングレベルだが、イメージパースまで求めると、中身がない状態では描けないので難しくなる。</p> <p>次回の要項作成の際に、求めるレベルをどの程度とするかご提案いただきたいと思う。</p>
河井委員	<p>敷地Aは都市公園から外れるが、敷地B・C・Dは都市公園の中にあり、敷地C・Dの部分に大きな建物は建てられないというのが前提である。その中で、敷地Aに施設を建て、敷地B・C・Dを広場・公園エリアとして、トータルでどのようなイメージを描いた上での敷地Bの設計・施工になるのかということ、ざっくりと捉えられないと判断できないだろうということである。</p> <p>一番懸念されている点はスケジュールについてだと思うが、敷地C・Dの提案濃度はできるだけ軽くするということになると思うので、今後、要項や要求水準を詰める中で、なんとか配慮できればと考えている。</p>
久委員長	<p>今、懸念事項をご意見としていただいたので、それを含めて要項作成の際に詰めていただきたいと思う。</p>
井元委員	<p>資料5②の委員会4回目、5回目について、もう少し詳しくお伺いしたい。委員会4回目で提案概要を見せていただき、委員会5回目は公開プレゼンテーションを行ったうえで、委員会を開催する流れとなるのか。二次審査が委員会5回目となるのか。</p>
向田課長	<p>委員会4回目では、提案書類に基づき、提案概要を事務局よりご説明する。委員会5回目では、ホール等を借り、市民が傍聴として入っているような状態で、事業者からプレゼンテーションをしていただく公開プレゼンテーションをお願いしたいと考えている。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	委員会5回目では、プレゼンテーション後、委員には別室に移動いただき、プレゼンテーションを踏まえ、選定の審査をしていただくことを考えている。
久委員長	補足すると、まず、提出された提案書類を事務局から委員の皆様のもとへお送りいただき、前審査をしていただく。事務局も技術的なチェックを行うが、その前審査を持ち寄り、委員会4回目で懸念事項や評価できる点についての意見共有を行う。プレゼンテーションの前に行うことで、事業者に聞いてみたい点等の準備・整理をするということである。この準備を経て、プレゼンテーションに臨んでいただき、事業者からのご意見を賜って、非公開で最終審査を行うという順番・流れになると思う。
落合委員	事業者との質疑応答は、公開プレゼンテーションの中で行うのか。
向田課長	公開プレゼンテーションの中で行っていただきたい。
井元委員	委員会としての意見・質問を、事業者にお伝えする機会はどこに設けられるのか。
向田課長	基本的には、公開プレゼンテーションの場で行っていただきたいと思っているが、もし、事前に聞くべき質問等があれば、事務局を通して事業者へ伺うこともありうる。
井元委員	その時点で、私たちが委員であるということは知らされていないということか。
向田課長	誰が委員であるかという情報は、公開プレゼンテーション時に、初めてわかることになるが、事業者からの接触が無いように、その日のうちに最終的な審査を行うという流れで考えている。 当日、委員の皆様のお名前をご紹介するかについては決めかねているが、公開なので、少なくとも皆様が委員をされているということは、一般にも見えることになる。
久委員長	私や本杉委員は色々なところで審査をしており、名前が出てしまうと、評価のポイントを想定してプレゼン内容を決める事業者も出てくる可能性がある。そういった点も含めて、誰が審査をするのか伏せておきたいということである。

議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容
井元委員	私であれば、建物自身ではなく機能面の質問をさせていただくと思うが、その質問を委員会4回目で出せば、事業者の方へ伝えていただけるという理解でよろしいか。
本杉委員	<p>それは、少し違うのではないか。委員会4回目は、提案の数がいくつか出てくるという前提で、全てをプレゼンテーションしていただくのは大変時間がかかるので、数社に絞るということを考えることと、先程委員長がおっしゃったように、評価ポイントや懸念事項を整理し、次の公開プレゼンテーションの際に、質問の系統ごとにどの委員が質問するのか、限られた時間の中でどのようなやり取りを行えば良いのかを考えることが目的となると思う。</p> <p>今回、そこまで提案が多くないことも想定されるので、選別自体は少ないのかもしれないが、意見を皆で整理することは非常に重要であり、その点を確認するということである。</p> <p>事務局が見えないところで質問し、それが結果として評価に反映されるのは良くないことなので、なるべく委員が質問をし、やり取りをするということが重要である。</p>
向田課長	<p>本杉委員がおっしゃったように、事業者からの提案が複数出た場合、プレゼンテーションに向けて提案の数を絞りたいと考えており、その絞り方については、選定委員会に諮らせていただければと考えている。</p> <p>参考までに、本市で公募型プロポーザルを実施する場合、事務局において実績等をもとに絞りこむという方法をとっているが、本案件においては、選定委員会で絞っていただくということも可能かと思うので、またご相談させていただきたい。</p>
河井委員	井元委員のご質問に関連することで、市ではもう少し規模の小さいプロポーザルを実施しており、その際には庁内各課が持ち寄った疑問を集めておき、答えていただきたい質問を先に事業者へ投げることもあるが、今回のような場合はやらない方が良いのか。
本杉委員	最近では、プレゼンテーションの前に説明いただきたい内容を含めた提案とするように指示することもあるので、かまわないと思う。
河井委員	11月末で提案書を締め切り、委員会4回目で議論し、各委員から出た疑問点について、委員名を伏せた形で、公開プレゼンで答えていただき

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
本杉委員	<p>たい内容をお伝えするという流れは、可能ということか。</p> <p>委員会が出た内容を、事務局を通してお伝えするというのであれば可能だと思う。コンペティティブ・ダイアログとあって、小田原でも行っていたと思う。</p> <p>そのことから、委員会4回目と5回目の間は、作業ができるようにある程度期間が必要かと思う。</p>
久委員長	<p>先程、河井委員がおっしゃったように、事務局や各部署からの疑問点、委員からの疑問点もあると思うので、それらを持ち寄って委員会4回目で調整をし、事前に事業者に通告した方が良いものと、事前には伝えずに、公開プレゼンテーションの場で直接伺う方が良いものを割り振るような整理もすることになるかと思う。</p>
落合委員	<p>事業提案というのは、各企業の知見を出してくるものである。よくある例では、採用されたものはオープンにし、採択されなかったものは非公開となると思うが、公開プレゼンテーションとして全案を出してしまうことが、設計・建設業界的に大丈夫なものなのか。</p>
久委員長	<p>その点は、議論の必要がある。</p> <p>企業ノウハウという懸念から「非公開」とする場合もあるし、市民の関心が高いことから「公開」とする場合もある。恐らく、公開にした場合、企業も企業秘密の部分はプレゼンテーションでは説明されないと思うので、事前に公開とする旨を公告しておくことによって、調整を図っていただけたらと思う。</p> <p>なお、具体的な例として、高槻市のホールでは公開プレゼンテーションを実施した。</p>
本杉委員	<p>基本的には、公開とした方が良いと思う。小田原市の事例では、提案者全員（3グループ）の提案がホームページで掲載され、講評や審査した点数も全て公開されている。ただし、そのようにするためには、事前に公開することを要項の中に謳っておく必要がある。</p>
秋元委員	<p>市では、今回の事業を最重要事業と捉えているが、いまだに市民の方で事業について知らない方がたくさんおられると思う。目に見えるものが出てくる一番良い機会がプレゼンテーションだと思うので、公開のプレゼンテーションとすることにより、市民の関心を高めて繋げていき</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	い。
落合委員	飲食施設の事業者選定については、どのように考えておられるのか。
向田課長	飲食施設については、スケルトンでの整備を考えている。今後、管理運営計画の策定過程において、指定管理や委託などの検討を行い、その後、事業者募集という流れを考えている。
久委員長	いくつか宿題があるかと思うが、それらを含めて次回の委員会でご提案いただければと思う。 本日決めておかなければいけない案件として、プレゼンテーションの公開・非公開を決定することがあるが、プレゼンテーションのみ公開ということによろしいか。
各委員	【異議なし】
久委員長	それでは、プレゼンテーションは「公開」ということで、進めていきたいと思う。
久委員長	8 設計・施工業務公募型プロポーザル要求水準書（案）審議 引き続き要求水準書（案）の骨子について、ご説明をお願いしたい。
末松課長代理	【要求水準書骨子（案）について説明】
久委員長	ご説明いただいた内容について、ご意見・ご質問等があればご発言いただきたい。
本杉委員	要求水準書（案）が本日出てきていないということは、作成に時間がかかっているのかと心配になるが、現時点でどの程度進んでいるのか。
向田課長	所管課ヒアリングを、昨年から進めており、その意見をもとに要求水準書に肉付けを行っている段階である。
本杉委員	庁内（自前）で作成されているのか。
向田課長	事業者支援を委託しながら進めている。

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
本杉委員	<p>舞台等については、性能を決め、細かい記述が必要となる。例えば、パトンの必要本数については、ある程度、図面を描きながら検討する必要がある。</p> <p>基本計画では舞台の奥行きが15m、間口が20mとなっているが、私の感覚からすると、間口が広すぎる一方、奥行きが狭いように感じる。基本計画に則って決めるのか、再度見直して要求水準を作成されているのかを教えていただきたい。</p>
向田課長	<p>基本的には、基本計画の内容をもとに要求水準書作成を進めている。奥行等についても、敷地条件の中で想定される最大の値を検討しているが、それ以上を求めるために、要求水準書内では奥行きを「15m以上」といった表現で示すことになるかと思う。</p>
本杉委員	<p>間口20mというと、お芝居をする際には、両側に5mずつの黒い幕が出てきてしまうことになり、劇場の品格としては少し締まりのないものにならないかと思う。どの程度の品格のホールをつくろうとされているのかによると思うが、十分考えた方が良いでしょう。</p>
久委員長	<p>そのあたりについて、本杉委員や落合委員には次回の委員会でご意見を賜り、詰めていければと思う。</p> <p>向田課長よりご説明いただいたとおり、基本計画を作成する際に、非常に細長い敷地の中で、ギリギリとれるところで考えた内容であるため、次回の委員会で、要求水準書について議論できたらと思う。</p>
落合委員	<p>ホール等施設の中に、「活動支援室」という名前の部屋があるが、キーコンセプトが「育てる広場」ということなら、主語は市民であるべきだと思う。市が活動を支援するという名前ではなく、市民が何かをするという意味合いに統一すべきではないかと思う。</p>
本杉委員	<p>基本計画の21ページに搬入のことが示されているが、大型エレベーターについても、有効寸法を詳細に要求水準書に示すことになると思う。小さいと使いにくいので、その点も検討いただきたい。</p> <p>少し規模は違うが、昨年竣工した札幌市の芸術劇場は、2,300席規模で、大型エレベーターが2台あり、大型トラック2台が駐車可能なスペースもあるというようになっている。</p> <p>搬入口が上階にあることにより、どのようなことを考える必要があるのかをよく検討されて、要求水準書に盛り込んでいただければと思う。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
向田課長	また、要求水準書の中に、サイン計画の内容は入っているのか。 入れる予定としている。
本杉委員	そうであれば、サイン計画についてきちんと明記しておいた方が良いでしょう。
久委員長	後付けで、せっかくのデザインを台無しにしてしまうようなサインもあるので、事前にきちんと検討された方が良くはないかと思う。 本杉委員からもご指摘いただいたように、要求水準の詳細について、我々もきちんと確認させていただきたいと思う。 私の経験から考えると、あまり細かい部分まで指示してしまうと、どこも同じような設計になってしまう。どこまで提案の自由度を上げながら、こちらの考える水準を満たしていけるのかという線引きを、事務局でも検討させていただきたいと思う。機能的な要求をするのか、空間的な要求をするのかということだと思うが、その点をうまく調整できればと思う。
本杉委員	一番大事な点は、お金がかかることについては、きちんと明記しておく必要があるということである。先程言った舞台機構などはお金のかかる部分であるため、たとえば、吊物が「手引き」であるのか「電動」であるのか、電動であっても「可変速」なのか、重さやスピードをどのくらいにするのか、コンピュータ制御するのかといった内容を全て記述しなければならない。書く内容によって金額が大きく変わるので、曖昧な書き方をしていると安い方向に進んでしまう。丁寧に検討していただきたいと思う。
久委員長	本日予定していた案件はすべて終了となるが、次回の委員会に向けて、ご意見、質問等あればお願いしたい。
河井委員	次回の第2回委員会が4月の下旬に予定されているが、本杉委員から現状の進行状況等でご心配いただいていることもあり、また、ここから先のスケジュールも少し厳しいということもあるため、一部分でも構わないので、出来具合を委員会までに個別に調整できるようにお願いしたい。
久委員長	事務局として悩んでいるところを、早めにご相談いただくということも含めて、次回の委員会までの期間をうまく使っていただければと思う。

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
井元委員	3月に、募集に係る方針について公表とあるが、どの程度の内容を公表されるのか。
向田課長	<p>本日、募集要項の部分でご議論いただいた内容のうち、公募型プロポーザルでの選定となること、公告日として7月下旬を考えているということ、また、実施スケジュールについても公表したいと考えている。</p> <p>参加資格の部分も事業者にとっては重要な項目であり、早く公表した方が各者準備を進められると思うので、今回いただいた宿題をもとに事務局で案を検討し、確認させていただいてから、公表できるのであれば、そちらも公表したいと考えている。</p>
久委員長	<p>分かりやすく言えば、事業者の心の準備をしていただくということである。その時にひとつお願いしておきたいことがあるが、今回の事業では、公園・広場部分の設計が非常に重要になり、場合によっては、公園設計を得意とする設計事務所とJVを組むことも考えられる。その部分についても、事前に準備をしていただいた方が良いと思う。</p>
久委員長	<p>9 今後の日程について</p> <p>それでは、今後の日程について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
向田課長	<p>今後の審議の日程について、資料5②「選定・検討スケジュール」をご覧いただきたい。</p> <p>本日、2月22日が第1回目で、次回は4月下旬、3回目は6月下旬に開催し、引き続き募集要項、要求水準書の案について、ご審議いただきたいと考えている。</p> <p>また、4回目、5回目については、12月に開催したいと考えており、この2回で、事業者選定をお願いする流れを考えている。ただし、これはあくまで現時点でのスケジュールであるため、この4回目と5回目の間に十分な期間が必要であるというご意見も踏まえて、調整をさせていただきたいと考えている。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
久委員長	<p>10 閉会</p> <p>それでは、特に意見等も無いようなので、第1回茨木市市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会は、終了とさせていただく。長時間にわたりご協力をいただき、感謝申し上げます。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言内容
	今後とも是非ご協力のほどをお願い申し上げます。 以上